

## お知らせ



### 自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。今年度の納期限は5月31日(金)です。

納期限までに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関、郵便局または県税事務所窓口で必ず納付してください。スマホ決済およびクレジットカードでの納付も可能です。納付方法の詳細については、納付通知書に同封されているお知らせをご確認ください。

※障害者手帳をお持ちの方は、一定の要件を満たす場合、納期限までの申請により減免される場合があります。

**問合せ** 茨城県水戸県税事務所 収税第一課  
☎029-1221-6605

### 農業振興地域の除外・編入申請について

令和6年度第1回農業振興地域整備促進協議会において、審議される農業振興地域整備計画の変更(農用地域の除外・編入)についての申請を、次のとおり受け付けます。

**申請期間** 5月7日(火)～28日(火)  
※平日のみ

**申請先・問合せ** 農業政策課  
☎029-1288-5295(直通)

### 箱わな・電気柵等の購入費用を補助します

有害鳥獣(イノシシ等)による農作物被害を防止するため、有害鳥獣捕獲用の箱わな、電気柵等の購入費用の一部を補助します。

○箱わな

**対象者** 区または自治会

**補助額** 購入費用の3分の1

(上限4万円)

**申請方法** 設置地域のわかる図面、

購入予定額の確認ができるもの(見積書等)を持参し、申請してください。なお、町内の有害鳥獣捕獲許可者との連携が必要となります。

○電気柵等

**対象者** 個人または農業団体

**補助額** 購入費用の3分の1

(上限3万円)

※町内の農地を耕作し、町税等の滞納がない方

**申請方法** 資材購入前に設置予定の田畑がわかる図面、購入予定価格の確認ができるもの(見積書等)を持参し、申請してください。

※予算に限りがありますので、購入前に農業政策課までお問い合わせください。

**申請先・問合せ** 農業政策課

☎029-1288-3111  
(内線251)

### 有害鳥獣の捕獲を行います

町では、(一社)茨城県猟友会 城里支部の協力のもと、毎年有害鳥獣の捕獲を行っています。

捕獲活動は安全を最優先に実施しますが、事故防止のため入山の際には目立つ服装を身につけるなど、ご協力をお願いします。

**実施期間** (日の出～日没)

○箱わなによる捕獲(イノシシ・ニホンジカ)令和7年3月31日まで  
(タヌキ・ハクビシン・アライグマ)令和6年6月30日まで

○銃およびわなによる捕獲(イノシシ・ニホンジカ・カモ・カワウ・カラス)令和6年5月26日～令和6年6月30日まで

※昨年度は148頭のイノシシを捕獲

**実施区域** 城里町全域

**従事者** 城里町鳥獣被害対策実施隊、笠間市鳥獣被害対策実施隊等

**問合せ** 農業政策課  
☎029-1288-3111  
(内線251)

### こども家庭センターを開設しました

城里町では、令和6年度から、子育て世代包括支援センターが、妊産婦から子育て中の保護者、子どもを切れ目なく包括的に支援するため「子ども家庭センター」になりました。妊娠中の不安や子育てでお困りの

(広告)

方、家族のことなどで悩みを抱えているお子さんはお気軽にご相談ください。

○ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。

子育てに悩んだり、お子さんに腹が立ったり、イライラすることは、多くの保護者が経験しています。ひとりで頑張るのはとても大変なことです。大変さをひとりで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあればご相談ください。専門の相談員と一緒に考えます。

○こどももそうだんできるよ

「じぶんだけがおやにおこられる」、「おとうさんとおかあさんのけんかをみるのがつらい」、「どこにもじぶんのいばしよがない」、「おやのかわりにきょうだいやかぞくのせわをしていて、じぶんのじかんがない」※ひみつはまもるのであんしんしてね。

**相談・問合せ** 城里町常北保健福祉センター 一階 こども家庭センター窓口

☎029-240-6550

### 重度心身障害者マル福制度の対象者を拡大します

令和6年4月から、医療福祉制度(マル福)の中の、重度心身障害者マル福制度の対象者を拡大します。

新たに重度心身障害者マル福の対象となる方は、次の①②③のいずれかを満たす方となります。

- ①身体障害者手帳4級かつIQ50以下の方

下の方

- ②精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3級または4級の方
- ③精神障害者保健福祉手帳2級かつIQ50以下の方

その他、所得の制限等があります。また、助成を受けるためには事前に申請が必要となります。(申請時に必要なもの)

- ①障害の程度がわかるもの(手帳等)
- ②健康保険証
- ③所得がわかる証明書

※申請時に必要な書類の詳細については、国保年金課までお問い合わせください。

**申請先・問合せ** 国保年金課

☎029-288-3111  
(内線607)

### 木造住宅耐震診断士派遣事業の申請期限について

木造住宅耐震診断士派遣事業について、多くの方にお申し込みをいただいたため、当初予定をしていた申請期限を早めることになりました。

**申請期限** 令和6年5月31日(金)

**対象となる物件**

- ①昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の戸建住宅
- ②延べ床面積の過半部分が住宅の用に供されていること
- ③階数が2階以下のもの
- ④過去に本事業による耐震診断を受けていないこと

※耐震診断の実施にあたり自己負担額2,000円が必要となります。

※申込書については、町ホームページよりダウンロードできます。その他詳細については、都市建設課までお問い合わせください。

**申請先・問合せ** 都市建設課

☎029-288-3111  
(内線278)

## 募集



### 令和6年度花いっぱい運動コンクール参加団体募集

町教育委員会では、環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花づくりを通じた地域コミュニティの再生・活性化を図ることを目的に、花いっぱい運動コンクールを実施しています。参加を希望する団体は、次のとおりお申し込みください。

**参加対象** 花いっぱい運動に取り組む自治会、各種活動団体等

**申込方法** 教育委員会事務局で配布する参加申込書に必要事項を記入し、教育委員会事務局まで提出してください。

**申込期限** 5月31日(金)

**審査日** 6月26日(水)予定

※後日、正式な日程を参加申込団体へ通知します。

**表彰** 最優秀賞、優秀賞、努力賞

**申込先・問合せ** 教育委員会事務局

☎029-288-3135

(広告)